

# 全国手話言語市区長会の取り組み ～手話を世の光に～

平成29年3月25日(土)

京都府「手話言語法シンポジウム」

全国手話言語市区長会 事務局長

泉 房穂 (明石市長)

初めまして！

## 明石市長 泉 房穂 (いずみ ふさほ)

- 1963年 明石市生まれ
- 弁護士
- 社会福祉士
- 元衆議院議員
- 元NHKディレクター
- 2011年より明石市長（現在2期目）
- 柔道3段、手話検定2級、明石タコ検定初代達人

## 今日のお話

- 一、全国手話言語市区長会について
- 二、明石市の取り組みについて
- 三、手話を世の光に

# 一、全国手話言語市区長会

平成28年6月8日 設立総会・フォーラム



参加者 **407** 名

# 一、全国手話言語市区長会

平成28年6月8日 設立総会・フォーラム



出席 **61** 市長

# 一、全国手話言語市区長会

平成28年6月8日 設立総会・フォーラム

石狩市  
田岡市長を  
会長に選出



# 一、全国手話言語市区長会

平成28年6月8日 設立総会・フォーラム



全日本ろうあ連盟  
石野理事長  
ご挨拶

# 一、全国手話言語市区長会

平成28年6月8日 設立総会・フォーラム



基調報告  
「手話言語法制定への  
取り組み」

全日本ろうあ連盟  
久松事務局長



# 一、全国手話言語市区長会

平成28年6月8日 設立総会・フォーラム



日本財団 尾形理事長より総括

# 一、全国手話言語市区長会

## 設立の目的

### 1. 法律の早期制定

①「手話言語法」

②「情報・コミュニケーション法」

### 2. 条例制定市の拡大

### 3. 手話関連施策の充実

## 役 員

会 長	田岡	克介	(石狩市長)
副会長	品川	萬里	(郡山市長)
	篠田	昭	(新潟市長)
	鈴木	健一	(伊勢市長)
	野村	興兒	(萩市長)
	岡崎	誠也	(高知市長)
	十屋	幸平	(日向市長)
事務局長	泉	房穂	(明石市長)

顧問 平井 伸治（鳥取県知事）  
相談役 尾形 武寿（日本財団理事長）  
相談役 石野 富志三郎  
（全日本ろうあ連盟理事長）

協力団体 全日本ろうあ連盟  
全国手話通訳問題研究会  
日本手話通訳士協会  
日本財団

# 入会状況

274 市区長 / 814 = 34%

北海道	14	東京都	11	滋賀県	6	香川県	1
青森県	9	神奈川県	7	京都府	6	愛媛県	4
岩手県	3	新潟県	6	大阪府	14	高知県	7
宮城県	2	富山県	4	兵庫県	23	福岡県	4
秋田県	3	石川県	2	奈良県	3	佐賀県	5
山形県	5	福井県	1	和歌山県	3	長崎県	11
福島県	5	山梨県	5	鳥取県	4	熊本県	2
茨城県	4	長野県	5	島根県	3	大分県	5
栃木県	6	岐阜県	3	岡山県	4	宮崎県	1
群馬県	4	静岡県	6	広島県	2	鹿児島県	6
埼玉県	10	愛知県	6	山口県	7	沖縄県	7
千葉県	15	三重県	7	徳島県	3		

2017.3.7現在



# 一、全国手話言語市区長会

## 平成29年度事業計画

- ・ 自治体職員手話研修会（知事の会と合同）  
8月以降（全国手話研修センター他）
- ・ 手話演劇祭 10月8日（日）北海道石狩市
- ・ 総会 6月7日（水）

# 「手話言語法」 「情報・コミュニケーション法」 制定へ



2016.7 手話を広める知事会設立

2016.6 全国手話言語市区長会設立

2016.3 全地方議会で意見書採択





## 二、明石市の取り組み

背中の明石焼オブジェは  
明石ろうあ協会黒田会長制作

2016年B-1グランプリ  
スペシャルで優勝！



## 二、明石市の取り組み

誰もが暮らしやすいまちの実現に向けた4つのステップ



誰もが  
暮らしやすいまちへ

ステップ④ 合理的配慮への公的助成

ステップ③ 障害者差別解消条例の制定

ステップ② 情報・コミュニケーション保障

ステップ① 手話言語の確立



## 二、明石市の取り組み

ステップ① 手話言語の確立

ステップ② 情報・コミュニケーション保障

手話言語  
条例

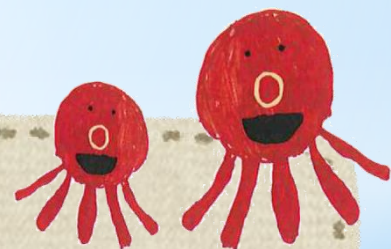


情報  
コミュニケーション  
条例

明石市の



手話言語・障害者  
コミュニケーション条例



## 二、明石市の取り組み ステップ① 手話言語の確立

### 明石市手話言語・障害者コミュニケーション条例

# 1

## 手話を言語として認める

手話言語

- 手話が独自の言語であることを認めます。
- その上で、手話と手話への理解を広めていきます。



## 二、明石市の取り組み ステップ① 手話言語の確立

条例に基づく施策 市内の全小学校で手話教室



## 二、明石市の取り組み    ステップ① 手話言語の確立

条例に基づく施策

### 職員の手話研修会・手話検定受験を助成



## 二、明石市の取り組み ステップ② 情報・コミュニケーション保障

### 明石市手話言語・障害者コミュニケーション条例



#### いろいろな コミュニケーションの支援

情報  
コミュニケーション

- コミュニケーション手段を  
 選べるようにしていきます。  
 (手話や要約筆記、点字、音訳など)
- 手話通訳者・要約筆記者・点訳者・  
 音訳者などを育てて増やしていきます。



## 二、明石市の取り組み ステップ② 情報・コミュニケーション保障

条例に基づく施策

### (1) ひと

手話通訳士2名を正規職員として採用

→手話通訳だけでなく、政策立案を担当

設置手話通訳者を4名採用（平成29年度～）

→本庁舎と、明石駅前市民総合窓口にも

手話通訳者を設置



## 二、明石市の取り組み ステップ② 情報・コミュニケーション保障

条例に基づく施策

### (2) 制度の充実

意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）  
派遣事業の要綱改正（平成29年度～）

◎厚労省モデル要綱に合わせたもの

◎原則派遣範囲の制限なし

◎聴覚障害者だけでなく、健聴者も利用可

◎個人だけでなく、団体からの依頼も可

## 二、明石市の取り組み ステップ③ 障害者差別解消条例の制定

### 「明石市障害者配慮条例」

障害者に対する配慮を促進し誰もが  
安心して暮らせる共生のまちづくり条例



障害者差別解消法に合わせて  
平成28年4月1日スタートしました  
特徴は「合理的配慮の促進」

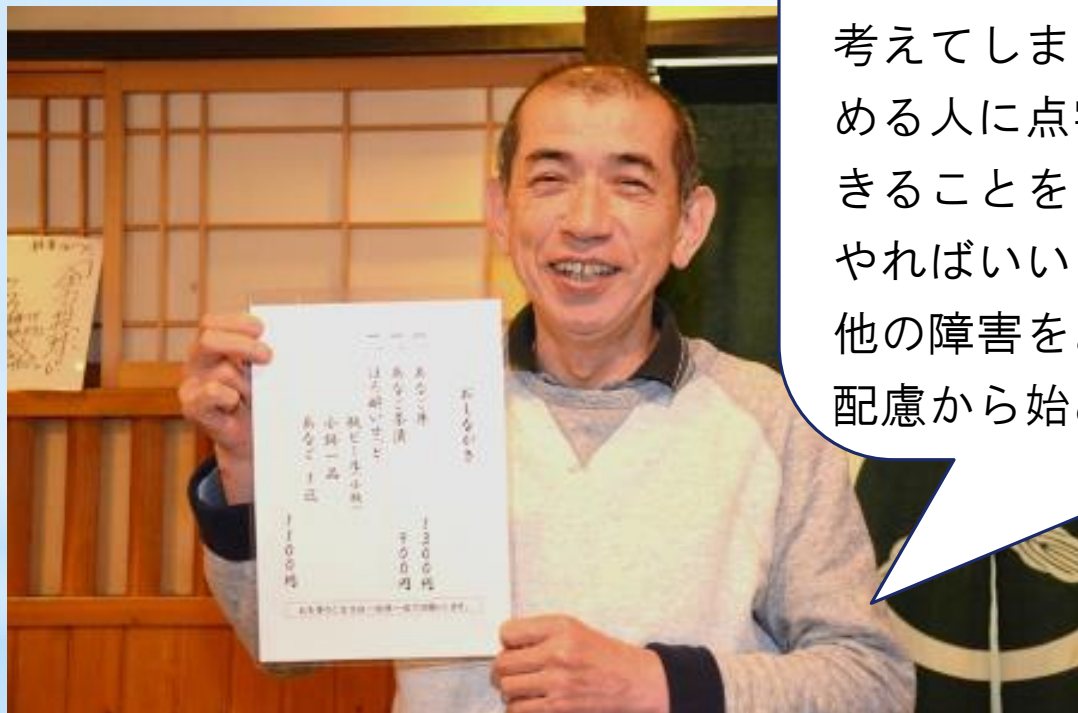


## 二、明石市の取り組み ステップ④ 合理的配慮への公的助成 事業者への公的助成制度

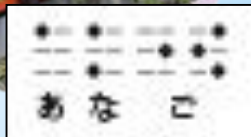
去年参加した条例検討会で、視覚障害のある人の声を直接聞くことができました。

「障害者への配慮」と聞くと難しいことと  
考えてしまいがちですが、例えば点字が読  
める人に点字メニューを用意するなど、で  
きることを

やればいいと気づきました。これからは、  
他の障害をお持ちの方に対しても、できる  
配慮から始めていきたいと思います。



林喜商店 林 祝雄 代表取締役社長  
明石市商店街連合会 会長  
(筆談ボードと点字メニューを導入)

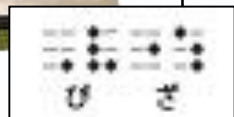


## 二、明石市の取り組み ステップ④ 合理的配慮への公的助成 事業者への公的助成

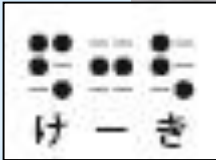
イタリアンレストランで、  
点字メニューと筆談ボードを  
導入しました。こういう取り組みが  
増え、認知されていけばよいと  
考えています。“食”を通して  
人にやさしいまちになるよう、  
飲食関係の輪を広げていきたい  
ですね。



株式会社 キャッスルホテル料飲事業部 部長  
東野 篤也さんとスタッフのみなさん  
(筆談ボードと点字メニューを導入)



## 二、明石市の取り組み ステップ④ 合理的配慮への公的助成 事業者への公的助成



くるみや本店

入口に折りたたみ式スロープを設置して  
車イスもベビーカーも入りやすくなりました。

(筆談ボード・点字メニュー・  
折りたたみ式スロープを導入)



## 二、明石市の取り組み ステップ④ 合理的配慮への公的助成

### 明石のまちが変わります



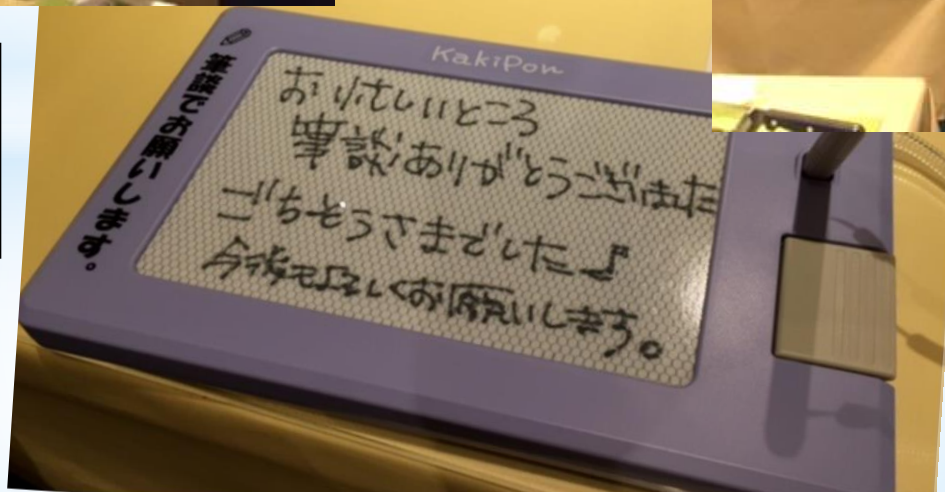
明石駅の観光案内所  
タブレットで市役所とつないで遠隔手話通訳

## 二、明石市の取り組み ステップ④ 合理的配慮への公的助成

# 明石のまちが変わります



イタリアンレストラン  
で料理の説明を  
受ける聴覚障害者



## 二、明石市の取り組み ステップ④ 合理的配慮への公的助成

### 明石のまちが変わります



駅前再開発ビルと、明石駅構内のショッピングセンターは全店に筆談ボードを設置。文房具店のレジには障害者配慮条例のパンフレットも。

大型書店のレジ



## 二、明石市の取り組み ステップ④ 合理的配慮への公的助成

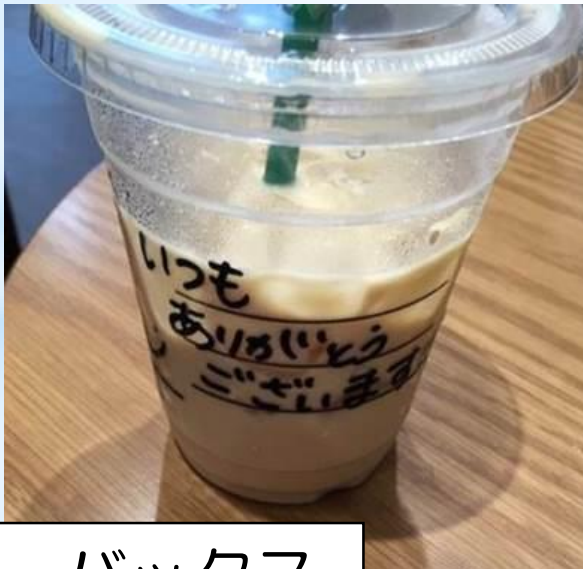
### 明石のまちが変わります



マクドナルドのカウンター

## 二、明石市の取り組み    ステップ④ 合理的配慮への公的助成

### 明石のまちが変わります



スターバックス



## <市長としての思い>

- ①聴覚障害者が暮らしやすい社会をつくるのは行政の責任
- ②できることを見つけて、実際に始める
- ③福祉の充実をまちの発展につなげる

①聴覚障害者が暮らしやすい社会をつくるのは行政の責任

手話通訳は誰のため？

市民みんなに必要

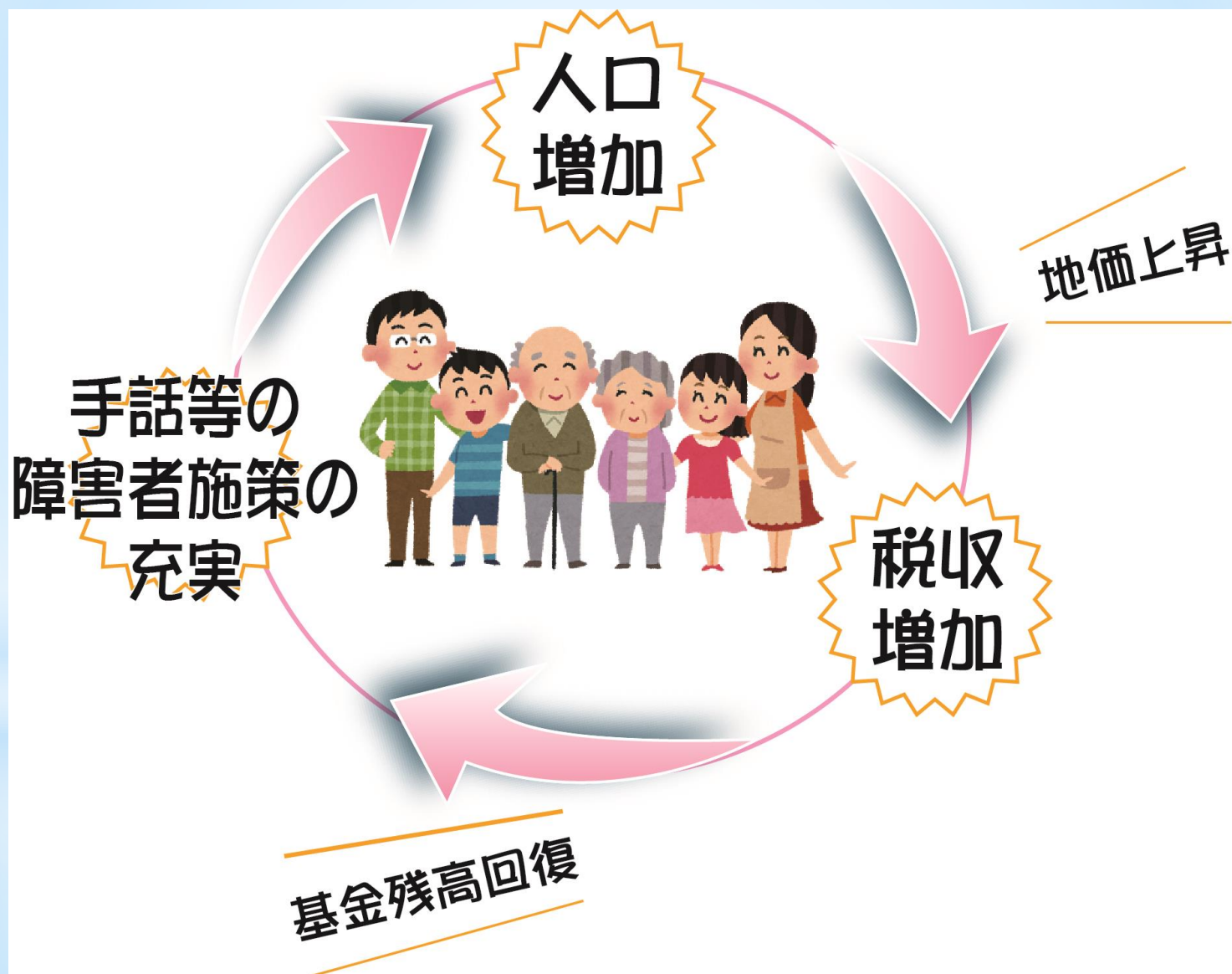
→手話言語を保障するのは行政の責任

=市長の責任

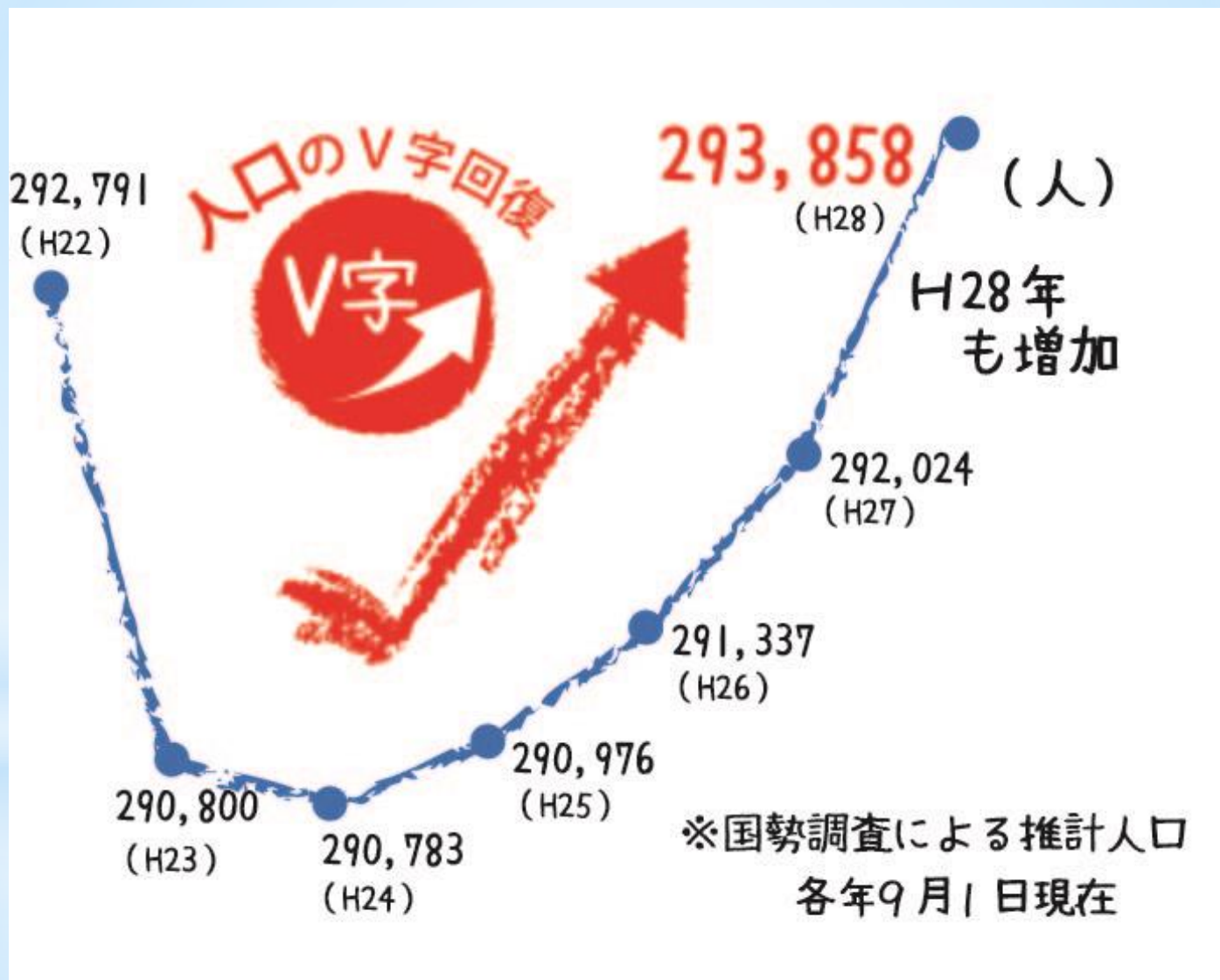
## ②できることを見つけて、実際に始める

- ・ 条例の制定・予算確保
- ・ 情報保障の助成制度
- ・ 職員の採用
- ・ 公的助成制度（筆談ボード）
- ・ 公衆手話ボックス（電話リレーサービス用）

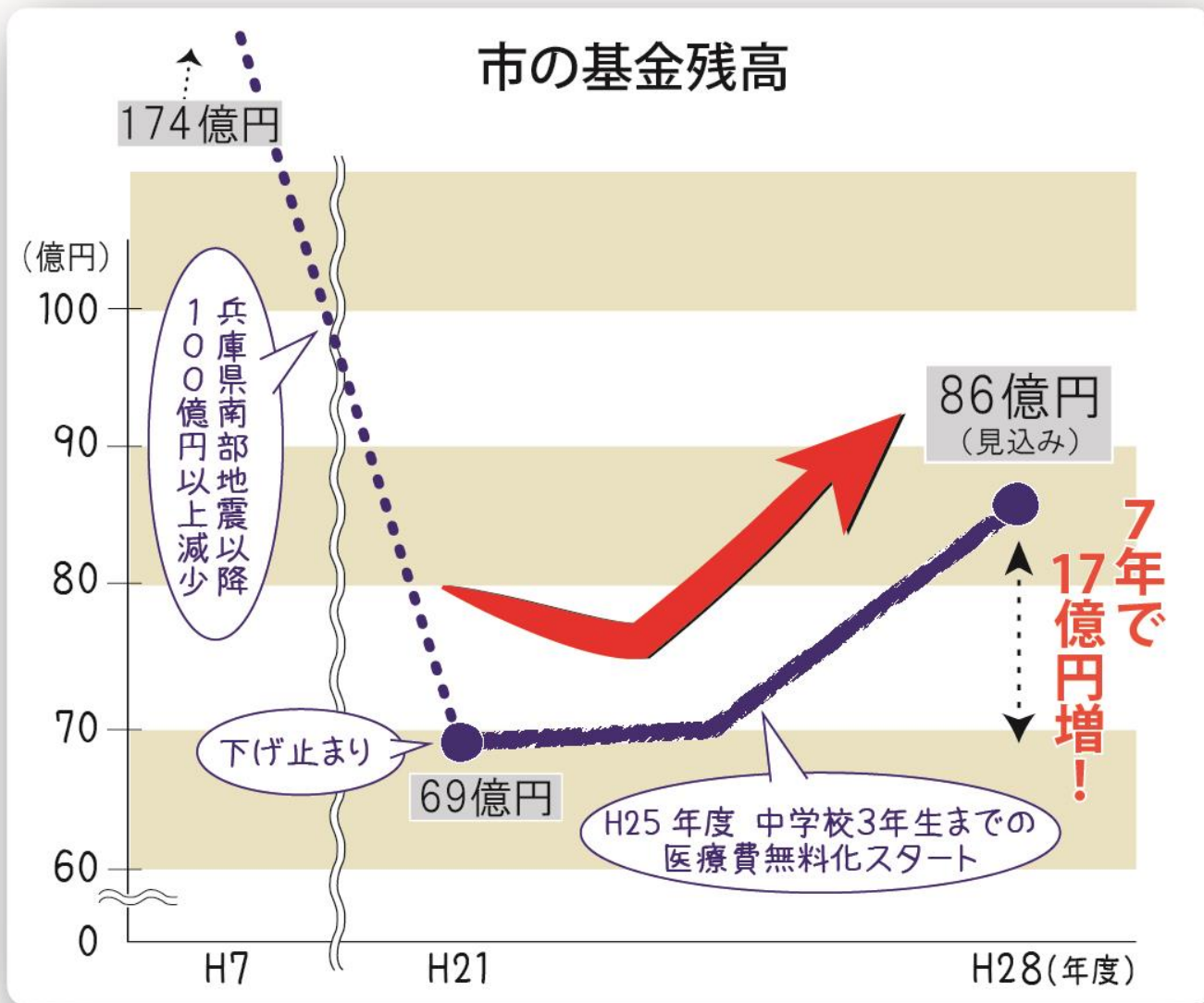
### ③福祉の充実をまちの発展につなげる



### ③福祉の充実をまちの発展につなげる



### ③福祉の充実をまちの発展につなげる





社会の「あたりまえ」を変える

聴覚障害者も暮らしやすくなるように、  
社会全体の「あたりまえ」を  
変えていきましょう！

# 「手話を世の光に」

手話言語法制定をめざして  
ともに頑張りましょう！